

介護老人福祉施設利用料金表 (令和5年5月1日より)

特別養護老人ホームつまま園

1. 介護保険給付対象サービス費…介護保険負担割合証が1割の方の金額を表示

①介護(基本)サービス費…ご利用者の要介護度に応じたサービス利用料金から介護保険給付費の額を除いた金額【自己負担額(1割分)】をお支払い下さい。

【従来型個室,多床室を利用した場合】

(1日当たり:円)

	介護サービス費	看護体制加算	個別機能訓練加算 I	夜間職員配置加算	日常生活継続支援加算	計	うち介護保険から給付される金額
要介護1	5,730	120	120	280	360	6,610	5,949
要介護2	6,410	120	120	280	360	7,290	6,561
要介護3	7,120	120	120	280	360	8,000	7,200
要介護4	7,800	120	120	280	360	8,680	7,812
要介護5	8,470	120	120	280	360	9,350	8,415

【ユニット型個室(たぶの里)を利用した場合】

(1日当たり:円)

	介護サービス費	看護体制加算	個別機能訓練加算 I	夜間職員配置加算	日常生活継続支援加算	計	うち介護保険から給付される金額
要介護1	7,470	120	120	210	460	8,380	7,542
要介護2	8,130	120	120	210	460	9,040	8,136
要介護3	8,850	120	120	210	460	9,760	8,784
要介護4	9,500	120	120	210	460	10,410	9,369
要介護5	10,150	120	120	210	460	11,060	9,954

※上記の加算の他、介護職員処遇改善加算として1ヵ月の介護報酬総単位数×8.3%分、及び介護職員等特定処遇改善加算として1ヵ月の介護報酬総単位数×2.7%分、介護職員等ベースアップ等支援加算として1ヶ月の介護報酬単位数×1.6%分をご負担頂きます。

②その他のサービス加算…下記の表により、該当する方は【自己負担額(1割分)】をお支払い下さい。

	内 容	自己負担額(1割分)
経口維持加算 I	医師等の診断により嚥下機能に配慮した経口維持計画を作成し特別な管理をしたとき	400円/月
経口維持加算 II	経口維持加算 I において行う観察、会議等に医師、衛生士が参加したとき	100円/月
療養食加算	医師の指示に基づく療養食(糖尿病食等)を提供したとき	6円/回
口腔衛生管理加算 II	口腔衛生の管理体制を整備し、歯科医師又は歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が、口腔衛生に係る技術的助言及び指導を年2回以上実施し、口腔衛生等の管理に係る計画の内容等の情報を厚生労働省に提出し、口腔衛生等の管理の実施に当たって、必要な情報を活用しているとき	110円/日
初期加算	新規入所から30日間(病院に30日以上入院し、再び入所した場合も)	30円/日
再入所時栄養連携加算	入居者が医療機関に入院し、栄養管理が必要となった場合について、管理栄養士が当該医療機関の管理栄養士と連携して栄養管理に関する調整を行ったとき	200円/月
個別機能訓練加算 II	個別機能訓練加算 I の要件に加え、内容等の情報を厚生労働省に提出し、機能訓練の適切かつ有効な実施のために必要な情報を活用したとき	20円/月
科学的介護推進体制加算 II	利用者の情報を科学的介護情報システム(LIFE)に提出してフィードバックを受け、PDCAサイクル・ケアの質の向上に取り組んだとき	50円/月

※その他、外泊時加算、看取り介護加算、安全対策体制加算等があります。

2. 介護保険給付対象外サービス費

①食事の提供に要する費用(食材料費及び調理費)

(1日当たり:円)

	介護保険減額認定証に記載されている金額				
	通常	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②
食費	1,520円	300円	390円	650円	1,360円

②居住に要する費用(光熱水費及び室料)

(1日当たり:円)

	介護保険減額認定証に記載されている金額				
	通常	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②
従来型個室	1,171円	320円	420円	820円	820円
多床室	855円	0円	370円	370円	370円
ユニット型個室	2,006円	820円	820円	1,310円	1,310円

③その他の費用

サービス	内 容	利用負担額
特別な食事の提供	ご利用者個人の希望により、特別な食事を提供したとき	個人要した実費
理 髪	毎月第2・4月曜日(理容師の出張による)	丸刈 1,800円 調髪 2,300円
貴重品の管理	預金通帳と印鑑、有価証券、年金証書等を管理	1,000円/月
レクリエーション・日用品費	レクリエーション・日常生活用品のうち、ご利用者個人の希望により提供し、負担いただくことが適当であるもの	個人要した実費

*利用料金、サービス内容等について、ご不明な点、質問がございましたらお気軽にお尋ね下さい。